

学校法人椋山女学園個人情報保護方針

平成17年規程第7号

平成17年3月18日

学校法人椋山女学園（以下「学園」という。）は、学園が設置する保育園、学校、オープンカレッジその他公開講座等において教育等を受けている者、教育等を受けようとする者並びに過去において教育等を受けた者及び教育等を受けようとした者（以下「学生等」という。）、学園の役員及び勤務する教職員（以下「学園従業者」という。）の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守及び社会の動向に配慮して自主的な基準及び体制を確立し、下記の通り個人情報保護方針を定め、これを実行し、かつ維持することとする。

記

- 1 学園は、この方針を実行するために、「学校法人椋山女学園個人情報保護規程」を定め、一般に公表するとともに、役員及び学園従業者に周知徹底させて実行し、改善及び維持する。
- 2 学園は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、セキュリティ管理計画を立案し、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等適切な情報セキュリティ対策を講じる。
- 3 学園は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体である本人（以下「本人」という。）から利用目的等について同意を得るか、又は掲示板及びインターネットホームページへの掲示、印刷物の配布、刊行物への掲載その他の手段により必要事項を告知する。
- 4 学園は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認し、契約上の手当てをし、掲示板及びインターネットホームページへの掲示、印刷物の配布、刊行物への掲載その他の手段により個人情報の利用目的等の必要事項を告知する。
- 5 学園は、本人が自己の個人情報について、開示、訂正、使用停止又は消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの要求に対して異議なく応じる。
- 6 学園は、個人情報を第三者との間による共同利用又は業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合には、当該第三者について調査し、及び必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じる。
- 7 具体的な個人情報収集、取扱いのため以下の原則を定める。
 - (1) 個人情報利用原則
個人情報の利用は、収集目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとする。
 - (2) 禁止事項
ア 個人情報を本学園の教育に資することを目的として設立された外部団体以外の第三者に提供することを原則として禁止する。
イ 個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、その他外部への送信等の個人情報の漏えい行為等をしてはならない。
ウ 職員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この場合において、その業務に係る職を退いた後も、同様とし必要な措置を講じる。
エ 次に示す内容を含む個人情報は、法令に基づき学園が行う業務等に係るものを除き、収集、利用又は提供を行わない。
 - (ア) 思想、信条及び宗教に関する事項
 - (イ) 人種、民族、門地、所在都道府県に関する情報を除く本籍、身体及び精神障害、犯罪歴、その他社会的差別の原因となる事項
 - (ウ) 勤労者の団結権、団体交渉及びその他団体行動の行為に関する事項
 - (エ) 集団示威行為への参加、請願権の行使及びその他の政治的権利の行使に関する事項
 - (オ) 保健医療及び性生活に関する事項

付 記

この方針は、平成17年4月1日から実施する。

付 記 （平成27年規程第8号）

この方針は、平成27年4月1日から実施する。